

千葉県告示第799号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年9月28日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター	千葉市中央区南町1-7-1	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
第一薬局 小仲台店	千葉市稲毛区小仲台6-15-9 眞住ビル1F	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
さくら薬局 千葉小倉町店	千葉市若葉区小倉町858-3	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで
さくら薬局 千葉小倉台店	千葉市若葉区小倉町869-1	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで
ウエルシア薬局 千葉長沼店	千葉市稲毛区长沼町146-1	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで
ウエルシア薬局 花見川作新台店	千葉市花見川区作新台2-1-3	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで
クリエイト薬局 千葉御成台店	千葉市若葉区御成台3-1168-22	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで